第57回バトントワーリング関東大会における感染予防対策

2022年8月5日 日本バトン協会関東支部 会場: 千葉ポートアリーナ

1. 新型コロナウィルス感染症対策の基本方針

- (1) 第57回バトントワーリング関東大会開催にあたり、日本政府発表の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に基づき、スポーツ庁、各自治体、専門家の発表を参考に予防対策として下記の内容を実施することとする。出場者をはじめ関係者全ての安全・安心を最優先に対策を講じ例年の開催方法に拘らないものとする。
- (2) 各団体の活動においては、感染状況を踏まえ日本政府や各自治体、学校等の方針を遵守し可能 な限りの感染予防対策のうえ安全に活動すること。
- (3)参加については、各団体の責任において判断し大会当日は「第57回バトントワーリング関東大会における感染予防対策」に従い責任を持った行動をすること。

2. 感染予防対策の対応について

- (1) 出場者・係員・役員・出店業者、関係者全ての安全・安心を優先した取り組みを行う。
 - a. 会場での滞在時間について長時間を避ける為、2部制の開催とする。
 - b. 係員は未成年者へは依頼しない。開催方法を検討し最小限数に収め交代制にするなど長時間にならないように工夫する。遠距離の係員には依頼をしない。また教育関係者には依頼しない。
 - c. 実行委員(役員)は、主催者側として対応出来るよう安全対策を共有する。 特に管理場所によっては、執行部が対応とする。

例: 受付時に問題が生じた場合に入館拒否を伝達できる者

- d. 出店の際は、密にならないように購入時に人数制限を行うなどの対応を取る。 e. 宿泊について
- e. 福油について 遠距離の係員を依頼しないことから宿泊は許可した者のみとする。
- (2) 感染予防対策に必要な用度は、数を揃えて適切な場所に設置し安全に努める。

a.	消毒液各1/受付1階2階・サブアリーナ人り口・各部控え室・更衣室	計 15
b.	消毒液/1階2階ロビー・選手席はブロック分けにし数カ所に設置	計10
c.	マスク/予備として受付に用意しておく。	計 100
d.	ハンドソープ/男女トイレ	計 20
e.	検温用機器 4・体温計 2	計 6

※各部の部屋割り

本部・演出部・会場部・審査部・事務局・演技披露者控室

- ※使用するトイレ
 - 1階 4か所
 - 2階 4か所
- (3) 式典について
 - a. 開閉会式は簡素に行い、整列は最小限とする。
 - b. 表彰式は無しとし、結果は大会終了後に公式 HP・公式 Instagram にて発表する。 賞状・副賞は後日発送する。

- (4) 出場者・引率者の導線について
 - a. 他の出場者との接触を避ける為の検討を行う。 更衣場所に、別室も用意する。 受付〜出場者席〜更衣〜リハーサル(サブアリーナ)〜本番〜更衣〜退館
- (5) 一般観客について
 - a. 観客は感染状況により、無観客も検討する。

◇参考

千葉ポートアリーナ固定席 4.380 席

1日の出場者数

1日目約2,000人(1回の開催は約1,000人)2日目約1,300人(1回の開催は約650人)

1日の役員(審査員含む)・係員 約60人 以上の数字より、出場者席は2席以上離れて着席できるものと思われる。 千葉ポートアリーナ (4380 席) のガイドライン(メインアリーナ 4900 名の許可数)に沿って 実施できる。

3. 主催者(支部)の感染予防対策【役員・係員】

- (1) 当日までの感染予防対策
- ①政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者と の濃厚接触を行わないこと。
- ②マスクの着用やこまめな手洗いまたは手指消毒などの感染予防対策を行うこと。
- ③以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。
 - ・体調がよくない場合 (例:発熱 (おおむね 37 度 5 分以上)・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われた方がいる場合。
 - ・過去10日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航 または当該在住者との濃厚接触がある場合。
- (2) 当日の感染予防対策業務
- ① 会場使用について
 - a. アリーナ・サブアリーナ・各部控え室、受付場所は密閉空間にならないように換気を行う。
 - アリーナ… 1階、2階の扉を開放
 - ・サブアリーナ…入り口扉を開放
 - ・各部控え室…扉を開放、又は他の空間のある場所へ設置
 - ・1 階受付… 役員・係員の入館の際、検温、消毒、マスクの確認を行う。 入館の際は間隔を空けるよう誘導する。
 - ◇当日の体調について感染の可能性がある場合は、自主的に参加を 見合わせること。
 - ・受付…出場者・引率者の入館時、検温・消毒・マスクの確認をしてから入館させる。 検温の際、37度5分程度の熱があった場合は入館をさせない。 引率者には「入館者チェックシート・同意書」を提出してもらう。
- ② 手洗い、消毒、マスク着用について
 - ・役員・係員・出場者・引率者・会場の全ての人に呼びかける。設置場所についてのアナウンスを入れる。
 - ・役員・係員はマスク着用を必須とし、場所によりフェイスシールドを付ける。
 - ・役員・係員は業務により仕切りアクリル版を使用する。
 - ・役員・係員・審査員は業務によりビニールの手袋を使用する。
- ③飲食について

- ・飲食は指定場所で行い間隔をとり、対面を避ける。
- ・飲食物のゴミは各自で持ち帰る。
- ④トイレの使用について
 - ・使用後は蓋をして水を流す。
 - ・ハンドソープを使用して手洗いをする。
 - ・1時間毎に消毒を行う。
- ※人の密集している空間にならないように人と人との間隔を確保する。(2mを目安)
- ※近距離での会話や発声が行われないように、人と人の間隔を確保する。(2mを目安)
- ※入場者の制限や誘導を行い、手指の消毒設備の設置を行う。
- ※出場者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行う。
- ※主催者として、感染予防対策が厳守されているか確認を行う。
- ※文具及び用度品の共用は行わない。
- ※関係者のネームプレートは個人用のものを使用する。
- ※業務や私語の際に大声で発声しない。
- ※出場者のバトン等、直接触れることのないよう配慮し対策する。
- ※終了後に感染したとの報告があった場合や地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応について、開催自治体の衛生部局等の報告先をあらかじめ確認を行う。

(3)終了後の感染予防対策

①主催者は事業終了後2週間以内に新型コロナウィルス感染症を発症した場合は、速やかに千葉ポートアリーナに報告するとともに施設からの指示を仰ぐ。

4. 参加者(団体)の感染予防対策【出場者・引率者】

(1) 当日までの感染予防対策

- ①政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者 の濃厚接触を行わないこと。
- ②マスクの着用やこまめな手洗いまたは手指消毒などの感染予防対策を行うこと。
- ③以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。
 - ・体調がよくない場合 (例:発熱 (おおむね37度5分以上・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われた方がいる場合。
 - ・過去10日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航 または当該在住者との濃厚接触がある場合。

(2) 当日の感染予防対策

- ①前日及び当日の体調について「入館者チェックシート・同意書」を提出し、感染の可能性がある場合は自主的に参加を見合わせること。(※入館者チェックシート・同意書参照)
- ②受付…団体受付(団体引率責任者1名)~指定された時間に入館
 - 「入館者チェックシート・同意書」を提出し主催者側が確認をする。問題がなければ、検温、消毒をして入館する。問題が生じた場合は執行部が対応する。
- ③ 出場者・引率者の導線について
 - ・入館~出場者席~更衣~ウォーミングアップ(サブアリーナ)~本番~更衣~退館
 - ・入館時・ウォーミングアップ(サブアリーナ)入口にて靴底の消毒を行う。
 - ・出場者・引率者の導線は片側通行を守り、会話はしないこと。

④ 更衣について

- ・更衣は譲り合って空いている更衣室を使用する。
- ・更衣終了後、団体引率責任者は出場者が着替えた付近を消毒すること。
- ・着替えた服装・衣装(髪飾り)は各自ビニール袋を用意し密封して持ち帰る。

⑤飲食について

- ・館内での食事は禁止とする。ただし、蓋のついた飲み物のみ持ち込みを可とする。
- ⑥トイレの使用について
 - ・使用後は蓋をして水を流す。
 - ・ハンドソープを使用して手洗いをする。
- ⑦出場者席について
 - ・席を立つ時は持参した除菌シートで消毒する。
- (8) その他
 - ※大声での発声や会話、応援等をしないこと。応援は拍手のみとする。
 - ※入場時には必ず手洗いまたは手指消毒を行い、こまめな洗浄・消毒を行うこと。
 - ※受付、更衣、その他、演技を行っていない間はマスクを着用すること。
 - ※マスクをしていても会話は必要最低限とする。
 - ※以下のものについては各個人で準備し共用をしないこと。
 - バトン・飲食物・タオル・シューズ・衣装・文具・除菌セット・各個人で使用するもの

(3)終了後の感染予防対策

- ①事業終了後2週間以内に新型コロナウィルス感染症を発症した場合は、主催者に速やかに濃厚接触者の有無等について報告をすること。
 - ※本感染予防対策は、現段階の内容であり今後の日本政府・各自治体・専門家の発表や社会状況の 変化により変更することも考えられる。